

**第190回通常国会での論戦と成果**

●1/4に召集された第190回通常国会は、150日の会期を終えて6/1に閉幕しました。通常国会では、平成27年度補正予算、平成28年度予算、平成28年度補正予算(熊本地震対応)が成立し、政府提出法律案も50本が成立(成立率89.3%)。経済再生、震災復興、一億総活躍そして熊本地震の復旧・復興など国民生活に不可欠な施策と法律が実施されることになりました。

1/20に成立した平成27年度補正予算には、子育て支援や介護基盤整備など公明党の主張が反映。3/29に年度内成立した平成28年度予算では、保育の受け皿拡大や児童手当・多子加算の倍増などの子育て支援や介護施設・介護サービスの整備の加速化等が実現しました。

4/14以降断続的に発生した熊本地震に対応する予算措置は、住宅確保や生活再建支援金の支給、地震復旧復興予備費の創設などを内容とする平成28年度補正予算として5/17に設立しました。

政府提出法律案では、軽減税率導入を明記した「改正所得税法」や子ども・子育て支援法改正、児童扶養手当法改正法、障害者総合支援法改正等、中小企業等経営強化法、災害被災者への無料法律相談を行う総合法律支援法改正など、公明党が実現を目指した法律が成立。

また議員立法でも、「義援金差押禁止法」や公明党が推進してきた「成年後見制度利用促進法」「発達障害者支援法改正」、「ヘイトスピーチ解消推進法」、「衆議院選挙制度改革関連法」などが可決成立しました。

一方、民進党など野党は、自ら提出した軽減税率の対案として「給付付税額控除導入法」や「戦争法案廃止法案」すら積極的な審議を求めず、また共産党の主張に合わない法案は民進党が審議に応じないため、成立が見送られました。選挙を優先した党利党略と断ぜざるを得ません。 ■

**参議院選挙 選重点政策**

●6/9 公明党は、参院選の重点政策「希望が、ゆきわたる国へ」を発表しました。重点政策は、(1)景気に力強さを。実感を「地方」「中小企業」「家計」へ (2)若者・女性が活躍できる希望社会へ (3)安心できる社会保障実現へ (4)熊本地震、東日本大震災からの復興へ (5)安定した平和と繁栄の対外関係 (6)政治改革と行財政改革—の6本柱で構成。52のテーマにわたって、具体的な政策を掲げ、安定政権の下で「国民の暮らしを守り、希望ある日本の未来を開いていく」内容です。

雇用の改善、税収増などデフレ脱却が着実に前進している現状をさらに一歩進め、アベノミクスの成果を中小企業、地方、家計へと国の隅々までゆきわたら

せ、「成長と分配の好循環」を進めるのが主眼です。

重点政策では、不透明感を増す世界経済を踏まえ、デフレ脱却と経済の好循環を確かなものにするため、消費税率10%への引き上げを延期し、2019年10月から実施すると明記。成長戦略では、外国人旅行者の誘致策のほか、国内観光の活性化のための高速道路料金の見直しや鉄道フリーパスの発行などを提示。収入アップ策として、正社員の処遇を引き下げない同一労働同一賃金の実現や賃上げ拡大や働き方改革を進める「地域働き方改革会議」を提案。若者・女性の活躍推進では、給付型奨学金の創設や若者政策担当大臣・部局の設置、被選挙権年齢の引き下げを提唱。安心の社会保障では、保育、介護の福祉人材の処遇改善やキャリアアップ支援や、年金の受給資格期間を短縮する無年金者対策なども盛り込みました。 ■

**平成28年熊本地震の対応に全力！**

●4/14 21:26と4/16 1:25に発生した熊本地方を震央とする震度7の地震は、40日間で震度3以上の地震が384回に上り、死者49人、関連死疑い20人、行方不明1人、負傷者1,684人、最大避難者数183,882人、推定被害総額4.6兆円(5/24現在)という大きな被害をもたらしました。

公明党は、地震発生直後に対策本部を設置、私が本部長に就きました。4/15、16と緊急会合を開催し、被災地入りしている江田衆院議員・秋野参院議員等からの情報による食料・水・不足物資とその輸送手段、病院の非常電源用燃料の確保など緊急対応を検討し政府に要請。4/19には山口代表と私で安倍総理に会い、人命救助・救援物資の送達・避難者支援などの緊急要請を行うと共に、短期・中期対応の準備も要請しました。私は4/21に現地入りし、被害状況を視察し、避難所を訪ねて被災者・避難者の皆様をお見舞いしました。政府与党は、熊本地震の復旧復興に対応する補正予算を取りまとめ、発災から33日後の5/17に国会で成立させました。引き続き被災者の住宅の確保や生活の再建、インフラの復旧に全力で取り組んでいます。 ■

**衆議院選挙制度改革(一票の格差是正)**

●「定数削減」「一票の格差是正」を諮問された衆議院選挙制度調査会の答申が、1/14 大島衆院議長に提出されました。これを受けて大島議長は、断続的に各党のヒアリングと与野党の協議を開催。私は公明党の責任者の一人として協議に参加しました。2月に始まった協議は数回に及び、結論として、小選挙区を0増6減、比例区を4減らし計10の議員定数を削減。一票の格差是正のために調査会が提案した「アダムズ方式」(都道府県への定数配分ルール)は、2020年国勢調査から適用となりました。関連法案は、5/20に成立しました。 ■